

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|-------------------------------|---|--|
| 個人情報ファイルの名称 | 学齢簿 | |
| 行政機関等の名称 | 紀北町教育委員会 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 学校教育課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 学校教育法に基づき、学齢簿を編製するため | |
| 記録項目 | <p>【一 学齢児童又は学齢生徒に関する事項】 氏名、現住所、生年月日及び性別</p> <p>【二 保護者に関する事項】 氏名、現住所及び保護者と学齢児童又は学齢生徒との関係</p> <p>【三 就学する学校に関する事項】 イ 当町の設置する小学校又は中学校に就学する者について、当該学校の名称並びに当該学校に係る入学、転学及び卒業の年月日 ロ 当町の設置する小学校又は中学校以外の小学校、中学校に就学する者について、当該学校及びその設置者の名称並びに当該学校に係る入学、転学、退学及び卒業の年月日</p> <p>【四 就学の督促等に関する事項】 学校教育法施行令第二十条又は第二十一条の規定に基づき就学状況が良好でない者等について、校長から通知を受けたとき、又は就学義務の履行を督促したときは、その旨及び通知を受け、又は督促した年月日</p> <p>【五 就学義務の猶予又は免除に関する事項】 保護者が就学させる義務を猶予又は免除された者について、猶予の年月日、事由及び期間又は免除の年月日及び事由並びに猶予又は免除された者のうち復学した者については、その年月日</p> <p>【六 その他必要な事項】 市町村の教育委員会が学齢児童又は学齢生徒の就学に関し必要と認める事項</p> | |
| 記録範囲 | 当町の設置する小学校又は中学校に就学する者及び就学していた者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | — | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名称) 紀北町教育委員会 学校教育課 | |
| | (所在地) 〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島 769 番地 1 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) |

| | | |
|--------------------------------------|---|--|
| | 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし) | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | (実施なし) | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | (実施なし) | |
| 備考 | ※システム管理分 | |

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日